

## 箕面市公共施設管理業務委託 質問書に対する回答

### (1) 入札・委託全般について

No.	質問	回答
1	入札説明書の3. 共同での入札参加において弊社単独と共同参加を平行して入札することは違反になるかどうか。	単独参加者が他の共同参加の構成員になることはできません。入札説明書「3 共同での入札参加(2)」に該当する場合のみ、平行して複数の入札参加が可能です。
2	入札説明書の3. 共同での入札参加において共同参加の代表者は他の共同参加の構成員にはなれないのか。	共同参加の代表者が他の共同参加の構成員になることはできません。入札説明書「3 共同での入札参加(2)」に該当する場合のみ、平行して複数の入札参加が可能です。
3	8. 業務実施場所(各公共施設)の現場視察において現場視察参加申込書に記載の参加者は当日変更が可能かどうか。 また参加者に対しての付き添いは可能か。	記載の参加者について、やむを得ず変更するときは、当日現場にて職員に報告してください。  参加者人数については、1社2名までです。
4	8. 業務実施場所(各公共施設)の現場視察において、現場視察参加申込みをしたが、視察参加のキャンセルはできるのか？また視察キャンセルの際、手続きはどのようにすればいいのか？	キャンセルに関しては、わかり次第早急に、営繕課あて電話またはメールにて連絡してください。
5	(資料7) Ⅱ. 提案書に関する評価項目 「企業の実績・能力」について 実績は「同種かつ同規模以上の業務受託実績」、「同種かつ1/2以上の業務受託実績」、「類似業務の業務受託実績」の3種類ありますが、それぞれ一つずつ実績を挙げれば配点が頂けるのでしょうか。 また、実績に挙げた業務の契約書・仕様書等は添付する必要はありますか？	「同種・類似業務の実績」3分類いずれかに該当する業務実績のうち上位配点で評価します。  添付書類は不要です。
6	様式10【提案書】企業の所在地について 様式の下部に箕面市内または大阪府内に営業所等がある場合について 「履歴事項証明書、納税証明書等の所在地の分かる書類(写し)を添付すること。」と記載がありますが、履歴事項証明書と納税証明書のどちらかでもかまわないのでしょうか。 また添付する納税証明書は、所在地が箕面市に営業所がある場合は箕面市税、大阪府に営業所がある場合は大阪府税の納税証明書の添付をすればよいのでしょうか。	おたずねのとおりです。
7	様式11【提案書】市との災害時応援協定等の締結による地域貢献の実績について 評価の対象となる「市」は箕面市に限定するのでしょうか。他の市での協定を結んでいる場合は評価の対象になるのでしょうか。	評価の対象となる「市」は箕面市に限定するものです。他市での協定は評価の対象になりません。

No.	質 問	回 答
8	<p>入札説明書P7 10(4)①入札書及び受託業務内訳書について「受託業務内訳書は、CDデータも同封のこと。」と記載がありますが、入札書、受託業務内訳書、CDの3点を1つの封筒に入れるという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>おたずねのとおりです。</p>
9	<p>提案書 様式25 外注割合について箕面市シルバーへの発注で、新たに再委託を予定する仕事について。業務内訳書に記載の各業務の中で、1業務全てではなく1業務の幾らかをシルバー人材センターへお願いする場合は、業務数を1と記載しても間違いでは有りませんか？ (例) 本庁清掃業務の内、配茶業務のみシルバーへ委託。</p>	<p>おたずねのとおりです。</p>
10	<p>市内事業者への外注割合も、例えば1-③(本庁の設備)この中の数業務を市内事業者へ外注する場合は業務数としてどのように表現すれば良いでしょうか？</p>	<p>1業務(例えば1-③)のうち部分的に外注する場合も、業務数を1としてください。</p>